

介護のどびら

問い合わせ先
地域包括支援センター
 (保健福祉課地域包括支援係) (31) 2510

前号では要支援1・2に認定された方が利用できるサービスについて紹介しました。今回は介護保険を申請して、要介護1～5に認定された方が利用できるサービスを紹介します。詳細は地域包括支援係にお問い合わせください。

上手に使おう「介護保険」 要介護1～5の方が利用できるサービス

サービスの種類		内容	
在宅サービス	自宅で利用	訪問介護(ホームヘルプサービス)	(身体介護)ホームヘルパーが食事・排泄・入浴などの介護を行う (生活介護)ホームヘルパーが調理・洗濯・掃除・買い物などの援助を行う
		訪問入浴介護	移動入浴車で訪問し、浴槽を提供して入浴の介護を行う
		訪問リハビリテーション	理学療法士や作業療法士、言語聴覚士が訪問してリハビリを行う
		訪問看護	看護師が訪問して療養上の世話や診療の補助を行う
		居宅療養管理指導	医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士などが訪問し、療養上の管理や指導を行う
	施設に通って利用	通所介護(デイサービス)	通所介護施設で食事・入浴などの日常生活上の介護や支援、機能訓練などを行う
		通所リハビリテーション(デイケア)	医療機関や介護老人保健施設などで日常生活上の介護や支援、理学療法士や作業療法士によるリハビリを日帰りで行う
	宿泊(入所)	短期入所生活介護(ショートステイ)	介護老人福祉施設などに短期入所している方に日常生活上の介護や支援、機能訓練を行う
		短期入所療養介護(ショートステイ)	介護老人保健施設や医療施設などに短期入所している方に看護や医学的管理下の介護、機能訓練、日常生活上の支援を行う
	入居施設で利用	特定施設入居者生活介護	有料老人ホームなどの入居者に日常生活上の介護や機能訓練を行う
福祉用具貸与		日常生活の自立を助ける福祉用具が借りられる	
環境整備	福祉用具購入	貸与になじまない福祉用具を、指定事業者から購入した際、購入費が支給される(申請が必要)	
	住宅改修費支給	手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修をした際、改修費が支給される(事前の申請が必要)	
	施設に入所	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	常時介護が必要で家での生活が困難な方に、日常生活上の支援、機能訓練、療養上の世話などを行う要介護3～5の方が対象
施設サービス	介護老人保健施設(老人保健施設)	病状が安定し在宅復帰を目指している方に、看護や医学的管理下の介護、機能訓練などを行う	
	介護療養型医療施設(療養病床等)	長期療養を必要とする方に、療養上の管理や看護、医学的管理下の介護、機能訓練などを行う	
	介護医療院	長期療養を必要とする方に、生活の場としての機能も備えた施設で、医療と介護を一体的に行う	
	地域密着型訪問介護	巡回や通報システムによる夜間専用の訪問介護を行う	
地域密着型サービス	住み慣れた地域で利用	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	訪問介護と訪問看護が連携し、日中・夜間を通じて定期的な訪問と、通報などによる随時の対応を行う
		地域密着型通所介護	定員18人以下の小規模な通所介護事業所で、介護や日常生活上の支援、機能訓練などを行う
	小規模多機能型居宅介護	通所を中心に訪問や短期間の宿泊を組み合わせた多機能なサービスを行う	
	看護小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせ、通所・訪問・短期間の宿泊で介護や医療・看護を行う	
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	定員29人以下の小規模な介護老人福祉施設で、介護や日常生活上の支援、機能訓練などを行う要介護3～5の方が対象	
	地域密着型特定施設入居者生活介護	定員29人以下の小規模な介護専用の有料老人ホームなどに入居している方に、介護や日常生活上の支援、機能訓練などを行う	
	認知症対応型通所介護	認知症の方を対象に、介護や日常生活上の支援、機能訓練など専門的なケアを日帰りで行う	
	認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	認知症の方を対象に、共同生活する自宅で介護や日常生活上の支援、機能訓練など専門的なケアを行う	
	夜間対応型訪問介護	巡回や通報システムによる夜間専用の訪問介護を行う	

養成講座は皆さまが始めた1月から1年間、受講生として講座を受けていただきます。
 講座の受講は、3日前までの申し込みが必要です。
 ※なお、新型コロナウイルス感染症の状況により中止になる場合がございますので、ご了承ください。

生活支援コーディネーターはつらつサポーター

場所 役場2階大会議室
 『地域づくりと活動事例』
 講師

3時30分

令和4年度第11回
 2月17日(金)
 午後1時30分

北畑 道子氏

音楽療法士

あつもりホール

3時(予定)

午後1時30分

令和4年度第11回

2月10日(金)

午後1時30分

北畑 道子氏

音楽療法士

あつもりホール

3時(予定)

午後1時30分

令和4年度第11回

2月10日(金)

午後1時30分

北畑 道子氏

音楽療法士

あつもりホール

3時(予定)

午後1時30分

令和4年度第11回

2月10日(金)

午後1時30分

北畑 道子氏

音楽療法士

あつもりホール

3時(予定)

お知らせ

(広告欄)

信頼される

株式会社 信陽堂薬局

農薬・農業用資材卸 調剤医薬品

●本社/御代田町栄町 ☎0267-32-3223
 ●駅前薬局/御代田町駅前 ☎0267-32-2458

●佐久営業所/佐久市小田井中金井 ☎0267-68-1175
 ●長野営業所/長野市川中島町 ☎026-284-4275

Tシャツ、ポロシャツ
 スタッフジャンパー
 の印刷やっています

ユニ企画印刷(有)
 TEL.0267-32-2502
 http://www.unipp.net



一酸化炭素中毒に注意し、こまめに「換気」をしましょう!!

冬季になり、ご自宅でのストーブや屋外での暖房器具を使用する頻度が高くなる時期です。「火災の危険」も増えますが、「一酸化炭素中毒」にも気を付けましょう。

一酸化炭素中毒の特徴

無臭・無刺激な有毒ガスのため自覚症状がなく、気が付いた時には中毒症状になり、一酸化炭素の濃度によっては、頭痛、めまい、吐き気、意識を失う場合があり、重症化すると死にいたることがあります。



一酸化炭素中毒の発生原因

閉め切った部屋で暖房器具を長時間使用すると、部屋の酸素が不足して暖房器具の不完全燃焼がおこり、一酸化炭素濃度が上昇します。また、屋外でのレジャーやスキー場などで車内暖房を長時間使用することで一酸化炭素が発生し、死亡事故が起こる可能性もあります。

予防策

- 暖房器具やガス湯沸器等を使用している部屋の窓を少なくとも1時間に1回開けて換気をするようにしましょう。
- 台所では換気扇を使用しましょう。
- 暖房器具やコンロの不完全燃焼がないか確認しましょう。
- 長時間、車内暖房を使用することはやめましょう。

問い合わせ先 佐久広域連合消防本部 御代田消防署 (32) 0119 ※お掛け間違いにご注意ください。